

「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」

(法人・事業所名) 社会福祉法人 しらゆり会

(所在地) 島根県松江市矢田町 534-8

(取組期間) 令和7年11月20日 ～ 令和10年11月19日 (3年以内)



事業所名(サービス種別)
救護施設 泉の園、障がい者支援施設 希望の園、共同生活援助事業 互助の館 計画相談支援事業所 ねくすと、就労継続支援A型事業所 ワークセンター島根 軽費老人ホームケアハウス 夢楽の郷、特別養護老人ホーム 詔光の里、デイサービス事業 きらめき ホームヘルプサービス事業 ねぎらい、居宅介護支援事業所 ナイス、訪問看護ステーション 暖心

宣言内容(100字以内)
職員のワークライフバランスを推進し、子育てや介護をしながらでも働きやすい職場づくりに積極的に取り組むことを宣言します。
職場のアピールポイント
創立から半世紀以上が経過した歴史ある法人で、入職1年目でも安心して働けるように、職員が一丸となって人材育成に取り組んでいます。また、年間休日数が125日前後あるため、プライベートの充実を図りやすく、ゆとりを持って生活できる職場環境になっています。

「しまね福祉・介護人材育成宣言」チェック項目

NO.	項目	宣言基準	チェック
1	関係法令遵守	・行政監査指導等における指摘事項を受けていない、または指摘事項への改善が終了している。 ・社会保険及び労働保険に加入し、保険料を滞納していない。	☒
2	ハラスメント防止	ハラスメント防止の研修等を行い、相談窓口を設置し、全職員に周知している。	☒
3	給与体系または給与表の導入	大卒、高卒、中途採用等にあわせた給与表への適用や昇給、昇格方法を規定している、または、資格や経験等が給与に反映される仕組みがあり、全職員に周知している。	☒
4	休暇制度・労働時間縮減	休暇取得・労働時間縮減の取組を実施しており、全職員に周知している。 (看護休暇、介護休暇、育児休暇、有給休暇の計画的付与、夏季休暇等の導入)	☒
5	福利厚生制度	福利厚生制度による取組を行っており、全職員に周知している。 (住宅手当、インフルエンザの予防接種等の助成等)	☒
6	職員意見の把握	職場環境について職員の意見を把握する取組や制度がある。	☒
7	研修体制	サービスの質の向上のための研修を実施している。	☒
8	採用情報の発信	採用の際、求職者に向けて採用条件等を正しく記載し、周知している。 (ホームページでの掲載、ハローワーク等での求人票の記載)	☒
9	人材育成の取組	職員の成長や働き方に合わせた学びの場を提供しており、全職員に周知している。 (外部研修への参加、法人内研修の実施等)	☒
10	人材育成面談の実施	面談を年1回以上実施しており、管理監督者が面談内容を把握している。	☒

誓約事項

- ・「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」制度実施要綱および事業の実施に係る関係法令等の内容を理解および遵守し、適正な事業の運営を行います。
- ・宣言内容等に虚偽・不実記載等があった場合または関係法令等に違反する事実があった場合、宣言の取消等をされても異議を申し立てません。
- ・宣言事業所等の名称および宣言書等について、島根県がホームページ等で公表することに同意します。